

(1) 第14回食育推進全国大会事業実績報告(案)について

- ①大会名称 第14回食育推進全国大会 in やまなし
- ②主催 農林水産省、山梨県、甲府市、第14回食育推進全国大会山梨県実行委員会
- ③大会テーマ「食がつなぐ人と未来
～健康寿命日本一の富士の国やまなしから全国へ～」
- ④後援 内閣府、消費者庁、文部科学省、厚生労働省、全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会
- ⑤日時 令和元年6月29日(土) 10:00～17:00
令和元年6月30日(日) 10:00～16:00
- ⑥会場 メイン会場 山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨
(甲府市大津町2192-8)
サブ会場 甲府駅北口よっちゃばれ広場
(甲府市北口2-2-1)
関連イベント 県立の文化施設、市町村の施設 他
- ⑦来場者数 21,500人(当初目標 20,000人)

会場	6月29日(土)	6月30日(金)	合計
メイン会場	4,600人	8,300人	12,900人
サブ会場	4,400人	4,200人	8,600人
合計	9,000人	12,500人	21,500人

⑧出展参加数

会場	講演会等イベント	出展ブース
メイン会場	26コマ	140ブース
サブ会場	7コマ	11ブース
合計	33コマ	151ブース

※詳細は「開催結果報告書」を参照

(2) 第14回食育推進全国大会収支決算(案)について

1.収入

	科目	予算額(円)	決算額(円)	比較増減(円)	備考
1	農林水産省負担金	17,672,000	13,478,400	△ 4,193,600	
2	山梨県負担金	10,105,000	9,110,084	△ 994,916	
3	甲府市負担金	2,500,000	2,500,000	0	
4	出展料	520,000	460,000	△ 60,000	20千円×23ブース
5	協賛金	3,800,000	4,780,000	980,000	55団体・企業
6	その他	1,000	34	△ 966	利息
	合計	34,598,000	30,328,518	△ 4,269,482	

2.支出

	科目	予算額(円)	決算額(円)	比較増減(円)	備考
1	開催業務委託料	24,906,000	21,576,289	△ 3,329,711	
2	会場使用料	2,998,000	2,855,442	△ 142,558	アイメッセ山梨使用料
3	シャトルバス運行経費	833,000	800,000	△ 33,000	
4	県主催イベント	5,822,000	4,865,084	△ 956,916	※内訳別表
5	事務局経費	39,000	231,703	192,703	
	合計	34,598,000	30,328,518	△ 4,269,482	

収入総額 30,328,518 円

支出総額 30,328,518 円

差引残額 0 円

※県主催イベント支出内訳表

	内訳	予算額(円)	決算額(円)	比較増減(円)	備考
4	県主催イベント	5,822,000	4,865,084	△ 956,916	
	食品ロス削減トークショー開催経費	1,001,000	807,640	△ 193,360	
	「やまなしの食」を考えるシンポジウム開催経費	447,000	366,975	△ 80,025	
	食育推進シンポジウム 「食とスポーツアスリートトークショー」開催経費	466,000	410,768	△ 55,232	
	「やまなしの食」振る舞いタイム開催経費	1,683,000	895,669	△ 787,331	
	「特選 やまなしの食」47品目リスト作成経費	324,000	324,000	0	
	一皿で中央四県地鶏制覇開催経費	1,901,000	1,649,055	△ 251,945	委託事業
	その他経費	0	410,977	410,977	ボランティア昼食代、 チラシ追加印刷 等

監査報告

支出書面や領収書、通帳等の支出根拠書類について確認したところ、全て適正に処理されていたことをここに報告いたします。

令和元年 月 日

監事

令和元年 月 日

監事

第14回食育推進全国大会山梨県実行委員会設置要綱

(名称)

第1条 本会は、第14回食育推進全国大会山梨県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第14回食育推進全国大会（以下「全国大会」という。）を円滑に開催することを目的とする。

(業務)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 全国大会の総合企画に関すること
- (2) 全国大会の開催及び運営に関すること
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること

(構成)

第4条 実行委員会は、別紙1に掲げる団体及び組織の役職員をもって構成する。

(役員)

第5条 実行委員会に、次の役員を置く。

会長 1名
副会長 2名
監事 2名

- 2 会長は、山梨県知事をもって充てる。
- 3 副会長及び監事は、委員の互選により選出する。

(役員職務)

第6条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 監事は、会計を監査する。

(幹事会)

第7条 実行委員会の業務を円滑に進めるため、実行委員会のもとに幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別紙2に掲げる役職員をもって構成する。
- 3 幹事会には幹事長を置き、山梨県県民生活部消費生活安全課長をもって充てる。
- 4 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集する。
- 5 幹事長は、必要に応じて、幹事以外の関係者を出席させることができる。
- 6 幹事会は、第3条の業務の執行に必要な事項を協議し、処理する。

(任期)

第8条 会長、副会長、監事及び委員の任期は、実行委員会が設立された日から第12条の規定により解散する日までとする。ただし、委員及び役員が就任時の団体又は組織の役職を離れた場合は、その後任者が、前任者の残任期間を努めるものとする。

(会議)

第9条 実行委員会の会議は、次の各号に掲げる事項を議決する。

- (1) 実行委員会設置要綱の制定及び変更に関する事項
 - (2) 全国大会の基本方針に関する事項
 - (3) 事業計画及び予算に関する事項
 - (4) 事業報告及び決算に関する事項
 - (5) その他必要な事項
- 2 会議は、必要に応じて会長が招集し、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 会議は、会長が議長を務める。
- 4 委員が会議に出席できないときは、委員の所属機関又は団体から代理人を出席させ、議決権の行使を委任することができる。
- 5 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 6 会長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。
- 7 会長が必要と認めたときは、委員に対し、書面により意見を求め、その回答をもって会議の審議に代えることができる。
- 8 第1項の規定にかかわらず、会長は、緊急を要するときは、会議で議決すべき事項を専決することができる。なお、専決した事項については、次の会議に報告するものとする。

(事務局)

第10条 実行委員会の事務を処理するため、山梨県県民生活部消費生活安全課内に事務局を設置する。

(経費)

第11条 実行委員会の経費は、負担金、交付金、協賛金及びその他収入をもって充てる。

(解散)

第12条 実行委員会は、第2条の目的を達成した後、速やかに事業報告及び決算報告を行い、解散する。

(残余財産)

第13条 全国大会終了後、残余財産がある場合は、会議の審議を経て処分するものとする。

(雑則)

第14条 この要綱に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成30年7月23日から施行する。

第14回食育推進全国大会山梨県実行委員会名簿

42団体

	団体名	役職	氏名	役員
学識 経験者	山梨大学	生命環境学部教授	渡辺靖仁	
	山梨学院大学	健康栄養学部長	藤井まさ子	
	山梨学院短期大学	事務局長	白鳥 仁	
	山梨県立大学	人間福祉学部准教授	鳥居美佳子	
	帝京学園短期大学	准教授	川村めぐみ	
関係 団体	公益社団法人山梨県栄養士会	会長	田草川憲男	監事
	山梨県食生活改善推進員連絡協議会	会長	藤澤恵子	
	一般社団法人山梨県医師会	会長	今井立史	
	一般社団法人山梨県歯科医師会	会長	三森幹夫	
	一般社団法人山梨県薬剤師会	会長	内藤貴夫	
	公益社団法人山梨県看護協会	会長	古屋玉枝	
	一般社団法人山梨県食品衛生協会	会長	細谷憲二	
	山梨県料理学校協会	会長	渡辺恵美子	
教育 機関	山梨県公立小中学校長会	会長	秋山俊一	
	山梨県高等学校長協会	会長	古屋武人	
	山梨県公立学校食育推進研究会栄養士部会	会長	雨宮禎子	
	山梨県PTA協議会	会長	石原初江	
	公益財団法人山梨県学校給食会	理事長	佐藤正仁	
	山梨県保育協議会	会長	廣瀬集一	
関係 業界	山梨県農業協同組合中央会	会長	澤井 實	副会長
	山梨県商工会議所連合会	会長	金丸康信	
	山梨県商工会連合会	会長	中村己喜雄	
	公益財団法人やまなし産業支援機構	理事長	一瀬文昭	
	山梨県中小企業団体中央会	会長	細田幸次	監事
	山梨県食品産業協議会	会長	武田信彦	
	公益社団法人やまなし観光推進機構	理事長	鎌田誠一	
	東日本旅客鉄道株式会社	甲府駅長	大久保雅史	
ボラン ティア 生活	あしたの山梨を創る生活運動協会	会長	飯窪さかえ	
	山梨県生活学校連絡会	会長	渡辺良子	
	山梨県消費生活研究会連絡協議会	会長	今村繁子	
	山梨県生活協同組合連合会	会長理事	伏見孝文	
	山梨県連合婦人会	会長	高村里子	
	社会福祉法人山梨県社会福祉協議会	会長	芦澤敏久	
報道 関係	山日YBSグループ	局長	岩下 明	
	株式会社テレビ山梨	代表取締役社長	原田由起彦	
	日本放送協会甲府放送局	部長	松田靖志	
	株式会社エフエム富士	副本部長	桜井忠弘	
行政	山梨県	知事	長崎幸太郎	会長
	甲府市	市長	樋口雄一	副会長
	山梨県市長会	会長	堀内富久	
	山梨県町村会	会長	佐野和広	
	関東農政局	局長	幸田 淳	